

感覺にとつては如何にも特殊かつ異質の觀を拭ひきれず、いやしくも「上奏文」にふさはしい措辭行文とは云へない。原作者は日本人にあらず、と断定して間違ひあるまい。「上奏文」偽作は中国人の世界的嘘言辭の表はれと見るべく、所謂「南京大虐殺」の実否検討の際にも、有力な判断材料となるべきものである。

第五節 濟南事件さいなん

田中・蔣會談

既述の如く、一九二七年八月、蔣介石は国民革命軍總司令を辭職した。下野したのち、彼は張群と共に九月末に來日し、十一月五日、青山の私邸に田中首相を訪問、約二時間會談した。張群も同席した。會談の要旨は次の通りである（外務省『主要文書』下）。

田中が蔣に説いた第一点は、この際まづ長江以南をまとめるのが急務であり、「もし長江以南にしてまともならんか、その間に共産党は成長すべし」と云ふのであつた。「先づ長江以南をまとめ、基礎の確実なるを俟て始めて北伐に着手すべき方策は依然最善の道にして、之を行ひ得る人は貴下を措いて他になし」と蔣への信頼を披瀝し、蔣が南方一帯の統一に専念すべきを要望した。

次に田中は「列強中貴国に最も利害關係を有するものは日本なり。日本は貴国の内争には一切干渉せざるべきも、貴国に共産党の跋扈することは断じて傍觀し難し。この意味に於て反共産主義の貴下が南方を堅むることは日本として大に望む所にして、これがため國際關係の許す限り、又日本の利権その他を犠牲とせざる限りに於て貴下

の事業に対し充分の援助を惜しまざるべし」と述べると共に、張作霖に対する日本の態度について「世間ややもすれば日本が張を助くるものの如く称道するものあれど全く事実と相違す。日本は絶対に張を助け居らず。物資は勿論、助言その他一切の援助をなし居らず。日本の願ふ所は唯々満洲の治安維持にあるのみ安心あり度し」と確言した。

蔣は、今直ちに北伐を行なふのでなく、南方を堅めてから後に北伐すべしとの田中の言に同感しながらも、革命軍の内容複雑にして、当時もし北伐を行なはなかつたなら南方は分裂を免れ難く、禍乱はかへつて南方に起る憂ひがあつたためであると答へた。

（註）會議に通訳として同席してゐた張群は、その回想録で同會談にふれて「私の記憶によると、田中はかつて張作霖は嫌ひだと率直に述べたことがあり、張作霖の總參議である楊宇霆の方を支持してゐたやうだ」と記してゐる（『日華・風雪の七十年——張群外交秘録』）。

また蔣介石が共産党の軍隊内侵入について「指揮官は別に怖るるに足らざるも軍隊内に共産主義者の侵入することとは寒心に堪へざるなり」と述べたのに対し、田中は同憂であると答へて「日本に於ける共産主義の蔓延はその原因支那共産党の増長にあり。日本側より貴国の赤化を常に八釜しく反対し居るは畢竟自衛のために外ならず」と、日本が支那の赤化を憂へるのは結局は自衛のためであると述べた。

蔣は、田中總理の言の中に支那に於ける日本の利権を犠牲にするを得ずとあつたが、「自分も支那に於ける日本の利益安全なれば支那の国民民福も亦た安全にして畢竟兩國の利害は共通なりと信ずるものなり」と述べ、そのために早く革命を成就し時局を安定させねばならないが、支那国民の排日は日本が軍閥張作霖を助けてゐるものと誤解してゐるためなので、日本は革命勢力を助けて支那国民の誤解を一掃することが必要で、さうすれば滿蒙問題も解決し、排日は跡を絶つであらうと述べた。

次いで「もしそれが列強に対する關係上日本が支那に何等の援助をなし得ずと云ふが如きは日支の特殊關係を没

却せる言議にして取るに足らず。今や支那と交渉ある列強は数多きも、その真に緊切なる利害を有するものは日露の両国に過ぎず。露国はこの意義の下に支那に干渉を加へたり、日本何んぞ干渉援助を加へ得ざるの理あらんや」と云ひ、「革命党たる自分がこの如き言をなせば売国奴として国民の怨怒を招くべきも閣下は自分が信頼する先輩なるが故、衷情を披瀝し閣下に訴ふるに過ぎざるのみ」と結んだ。

驚くべし、ソ連が支那に干渉してゐるのだから、日本も干渉援助してほしい、列国との関係上、日本が対支援助できぬといふのは日支の特殊関係を無視する議論で取るに足らぬ、と国民革命の総帥たりし蒋介石が田中に打ち明けてゐるのだ。支那側の本心語るに落ちたと云ふべきか。もしこれが支那側の真情であるとしたら、例へば幣原の対支不干渉外交はどのやうに評価されるべきなのか。それは支那（少くとも蒋介石の国民革命派）にとつて、好ましいものであつたのかなかつたのか。日本の経済進出を帝国主義として、その打倒を呼号した支那民衆の怒りはゼスチュアに過ぎなかつたのか。我々は日支外交関係の評価に於て百八十度の転換を迫られることになり、忽ち途方に暮れてしまふ他ないのである。

ともかく右の田中・蔣会談は、日支双方の率直な気持を知ることができると共に、日支関係の決して単純ならざることを感じせしめる上で、まことに得難い歴史資料と云へよう。

蒋介石は日本から帰つて上海に着いた時、新聞記者会見で次の如く述べたと云ふ（山浦貫一「森恪」）。

「我々は満洲に於ける日本の政治的、経済的利益の重要性を無視しない。我々はまた日露戦争中の日本の国民精神の驚くべき發揚をも知つてゐる。孫先生もこれを認めてゐたし、また、満洲に於ける日本の特殊的地位に考慮を払ふことを保証してゐた。我々の革命が成功した暁には、その鋒先は印度に向くであらう。我々は、朝鮮を使^ス喚^スして、日本に反対せしめようとは思つてゐない」

もし蔣がこの通りのことを語つたとすれば、彼が滞日中に日本側要人と行なつた会談の内容も、ほぼ推察できるであらう。

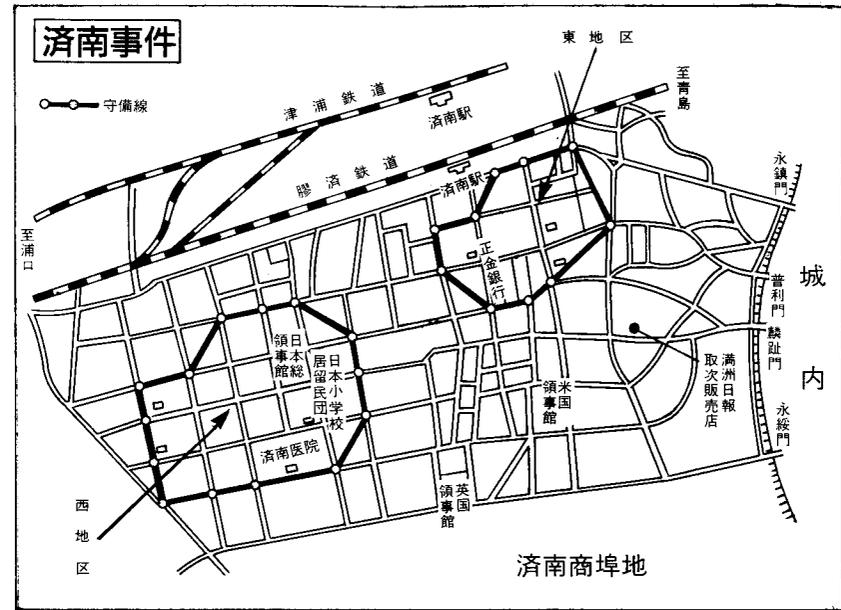
我軍の警備を撤去させ、日本人を襲ふ

田中首相との会談のあと、蒋介石は間もなく帰国し、翌昭和三年（一九二八年）四月、再び国民革命軍総司令として第二次北伐の軍を進めることになつた。北伐全軍総司令は蒋介石、參謀総長は何応欽で全軍百万は四個の集團軍から編成されてゐた。対する北軍は大元帥・張作霖が北京に在り、孫伝芳、張宗昌、張学良、楊宇霆らの指揮する七つの方面軍、兵力百万を擁してゐた。四月七日北伐宣言を發した国民革命軍（南軍）は、四月中旬にははやくも済南を包圍する態勢に入つた。

済南は山東省督弁公署の所在地で、城内及び商埠地しょうぼうちよりなり、津浦、膠濟こうさい両鉄道の交叉点に位するのみならず、黄河、小清河の水運があり商業が盛んであつた。戸数約七万、人口約三十八万を有し、就中商埠地の人口は近來著しく増加し、諸外国人は多くここに住み、邦人も総数二千六百十人中千八百十人（うち女八百二十九人）がここに居住してゐた。

ところが、革命軍の北上につれ、済南が俄かに危機に陥つたのである。第二の南京事件が発生しないといふ保証はなかつた。現地からの出兵要請を受けた田中首相は、深く懊惱した末、遂に居留民保護のため已むなしと決心し、四月下旬済南に出兵した（第二次山東出兵）。南京事件の再発を防ぐ責任のある田中としては已むを得ぬ措置であつた。

我軍は済南城に隣接する商埠地（邦人の大部分が住む）に、東西二方所の守備地区を設けて居留民を收容保護した。だが北軍が退却したあとの五月一日、南軍（北伐軍）の入市と共に案の定、日本国旗侮辱や反日ビラ貼付などで紛議が頻発、市内は俄然緊迫の様相を呈するに至つた。二日、南軍総司令・蒋介石より、治安は中国側が絶対に確保するので日本軍の警備を撤去されたいとの要請があり、蔣の約束を信じた我軍は夜を徹して防衛工事を撤廃し



た。

事件は我軍が警備を撤去した直後の五月三日朝に発生した。南軍暴兵が満洲日報取次販売店・吉房長平方を襲撃掠奪したのが発端だった。南軍兵は駆けつけた日本人巡査にも暴行を加へたため、我が救援部隊が現場に急行するや、中国兵は忽ち遁走して兵舎に隠れ、その中より銃撃を加へてきた。

ここに於て彼我交戦状態に入り、中国兵による乱射掠奪は一挙に市中に拡大した。間もなく両軍間に停戦の申合せができたが、中国軍はこれを無視し、白旗を掲げて停戦を呼びかける我が軍使さへ射殺する暴挙に出た。市内は凶暴な中国兵のため忽ち修羅の巷と化した(参謀本部「昭和三年支那事变出兵史」)。「南軍鬼畜と暴れ狂ふ」「日本人は狂暴なる南軍のため盛んに虐殺されつつあり」——中国兵の暴状を五月四日付東京朝日新聞はかう報じてゐるが、各所で多数の男女日本人居留民が暴兵の手で惨殺されて行つた。

前出「昭和三年支那事变出兵史」によれば、五月三日、四日の戦闘に参加した我軍の兵力は歩兵約五大隊、騎兵一小隊、野砲兵一中隊その他であつたが、そ

の中、戦死九、負傷三十二であつた。またこの戦闘の間に、東西両地区警備隊は守備線外に離散してゐた我が居留民約二百八十名を弾雨を冒して収容したが、十二名(男十、女二)の居留民は三日正午頃、南軍の手によつて惨殺された。その後五月五日、済南駅東方鉄道路路付近くに隠匿埋没してゐた鮮血生々しい死体九を、六日津浦駅付附近で一を、九日には白骨と化したもの二を発見した。その他南軍の爆弾によつて負傷入院後死亡したもの二、暴行侮辱を加へられたもの三十余、凌辱された婦女二、掠奪被害戸数百三十六、被害人員約四百、被害見積額は三十五万九千円に達した。

酸鼻！日本居留民虐殺さる

済南事件に於て、支那兵が我が居留民に加へた暴虐凌辱は言語に絶する悪鬼の所業であつた。事件直後に惨死体を見つけた南京駐在武官・佐々木一中佐はその手記に次の如く記した。

「予は病院において偶然その死体の驗案を見つけたのであるが、酸鼻の極だつた。手足を縛し、手斧様のものので頭部・面部に斬撃を加へ、あるいは滅多切りとなし、婦女はすべて陰部に棒が挿入されてある。ある者は焼かれ半ば骸骨となつてゐた。焼残りの白足袋で日本婦人たることがわかつたやうな始末である。わが軍の激昂はその極に達した」(ある軍人の自伝)

右の佐々木中佐手記は嘘でも誇張でもない。済南の日本人惨殺状況に関する左の外務省公電がこれを立証してゐる。

「腹部内臓全部露出せるもの、女の陰部に割木を挿込みたるもの、顔面上部を切落したるもの、右耳を切落され左頬より右後頭部に貫通突傷あり、全身腐乱し居れるもの各一、陰莖を切落したるもの二(五月九日田中外相宛

西田領事報告)

支那側の蛮行の模様を精細に記録したものがあつた。それは我軍及び警察と支那側の立会ひの下に済南医院が行なつた検視の結果である（小川雄三『済南事件を中心として』）。そのごく一部を抜粋して、支那軍の殺人の手の残忍非道ぶりを推察する一助ならしめよう。

西条八太郎（二十八歳）

……両手を縛り顔面を地上に引きずりし形跡あり。

・腰の中心より下部中央にむけ貫通銃創あり。腹部射出口より約二尺ばかり小腸露出す。

西条キン（二十四歳）

・全顔面及び腰部にかけ、皮膚及び軟部の全剝離。

・〇〇に約二糎平方の木片深さ二十七糎突刺しあり。

大里重次郎（二十八歳）

……死因は顔面の挫傷と脳底の骨折なり。この状態より察するに棍棒やうの器具にて殴打されたる結果ならん。

・顔面挫傷と背部の刺傷は、周囲に出血夥しきに察するに、死者生存中に行はれたるものの如し。

多平真市（三十四歳）

・右前頭部に骨折伴ふ挫創あり。玄能（大型金槌）様の器物を以て打撃せるものの如く、頭蓋骨も美事に骨折を伴ふ。

・唇下部より臍に至る延長約二尺の切傷より小腸を露出す……。

井上邦太郎（三十歳）

・前頭骨・両眼・左上顎骨及び鼻を欠損す。

・両眼球全くなし。

・顔面は鳶口様のものにて打たれたるものの如し。死因は顔面の惨酷なる挫創なり。

藤井大次郎（四十歳）

・広汎なる腹部の切創にて腹腔の内臓全部露出す。

・〇〇は根部より切断せらる。

・右眼球は見事に摘出せらる。

宮本猶八（五十五歳）

・〇〇は鋭利なる刃物にて根部より切断せらる。

高隈むめ（五十歳）

・〇〇には深さ七寸の刺創あり。（以下省略）

国論沸騰、対支膺懲へ

南軍のために惨殺凌辱された日本人同胞の死体が我軍の手により発見されるに及んで、軍民の憤激は極度に達し、南軍膺懲（ちやうぶ）の声が勃然とし起つてきたのは当然であつた。

五月五日、済南事件の真相が明瞭となり、南軍の対日輕侮の観念が濃厚で、我が軍隊に挑戦し、かつ居留民に残酷を加へた事実が判明するや各方面に多大の衝撃を与へ、国内に於ても期せずして積極的膺懲論が抬頭するに至つた。

参謀本部も、国威を保ち、将来を保障せしむるためには、事実上の威力を示すほかに途なしとし、済南派遣軍（第六師団）に事件解決の条件を指示し、これに基づき第六師団は七日午後四時、十二時間の期限つきで

①暴虐行為に關係ある高級武官の処刑。

- ② 日本軍の面前に於て我軍に抗争したる軍隊の武装解除。
- ③ 一切の排日的宣伝の嚴禁。

④ 南軍は済南及び膠濟鉄道兩側沿線二十支里(十二キロ)以外の地に離隔。を要求したが、先方が事実上これを拒否したため、我軍は支那軍の立てこもる済南城砲撃に踏切つた。但し砲撃対象を司令部と城壁に限り、また無用な流血を避ける配慮から安全地帯と避難路を指定したため、支那軍は夜陰に乗じて城外へ脱出、再び北伐を続行、我軍は十一日、抵抗なく済南城を占領した。

以上が済南事件の概要である。中国側史料は、事件は「北伐を妨害するための日本側の計画的挑発」とし、「日本軍の防備撤去は日中兩軍の接触を容易にし、衝突を惹き起すための謀略であつた」とまで書いてゐる。防備撤去が中国側の要請だつたことを都合よく忘れ、また蔣の言葉に信頼した日本軍の善意は見事に悪意にすりかへられてゐる。僅か三千五百名の日本守備隊で十万を越へる南軍の北伐を阻止できる訳もなく、また北伐妨害が目的ならば最初から南軍の入市を阻止したであらうし、済南城砲撃の際、南軍の退避路を用意する必要もなかつた筈だ。

済南事件は結局、外交交渉に移されることとなり、幾多の迂余曲折を経て、翌昭和四年(一九二九年)三月二十八日漸く解決した。

我国の現行歴史教科書も筆をそろへて、事件は日本軍の「北伐干渉」が原因だと書いてゐる。中国は五月三日を「国恥記念日」として排日に利用したが、日支いづれが挑発したのか、偏見なき観察者には明らかであらう。

現地外交官の所感

事件は日支いづれが挑発し、いづれに責任があるのだらうか。現地の藤田(栄介)青島総領事は事件後の五月十

三日、次のやうに語つてゐる。

「南軍は五月一日から二日午後にかけて約五、六万済南に到着し、商埠地と城内の各地に分営してゐた。これより先、北軍が退却するや南軍の便衣隊が現はれたので居留民を我軍の警備区域に移し警戒した。然るに蔣介石は二日我軍に

① 南軍に於て絶対に治安維持の責任をもつ故日本軍は直ちに撤退されたし

② 日本軍に於て南軍を敵視せざる以上警戒区域の設置は必要なき故、防御物を撤退されたし

と要求してきたので、我軍は蔣介石の声明を信頼して軍の防衛施設を撤去した。それにも拘らず翌三日我が居留民家屋に南軍兵士が侵入し来たので、これを制止せんとするや却て発砲した。何人が事件の端を開いたかは極めて明瞭であり、責任は全部南軍にある。

然もこの衝突が最初から組織的に計画されてゐたことは

① 掠奪と殆ど同時に商埠地各所で一斉に銃声が起り、忽ち大混乱の巷と化せしめた事実

② 彼等が手榴弾を所持してゐたこと

③ 掠奪されたのが悉く日本人家屋であつて支那人は殆どその厄に遭はなかつたこと

等から推して最初より日本人を目標とせること疑ひない。

……我軍の砲弾は彼等南軍のある督弁公署、城壁等を目標とし、在任支那人家屋には何等の被害を与へなかつたので、商民等は日本軍の砲撃は正確なるによつて被害のなかつたことに感謝してゐる。

……日本軍があれだけ商埠地を警戒して居りながら彼等が掠奪行為をなすと云ふことは、彼等の本体を暴露せるものに外ならない。即ち彼等に残忍性が如何に強いかも此処に於て分る。我等は支那兵が斯くの如く残忍性をたくましくし、排外熱を煽動するに於ては国民として晏如としてゐることは出来ない。一大決心を要するのである」

これは軍人の言葉ではない。現地駐在外交官の率直な所感であることに注意を向けたい。支那軍の暴虐に対して積極論を主張したのは、ひとり軍部のみではなかつたことが分かるであらう。

海外の論調、我国を支持

海外の論調はどうであつたか。英紙デイリー・テレグラフは「中国人は掠奪と殺人を天与の権利であるかの如く暴行を繰返してゐる」と非難し、「日本人の忍耐にも限度がある」と述べ、日本軍の行動を「正当防衛」と論じた。仏紙ル・タンは「日本の行動は居留民保護に過ぎず、何ら政治干渉の意味はない。日本の自衛行動に憤慨するのは理由のないことだ」と、これまた日本を弁護した。北支の代表的外字紙である京津タイムスは「日本軍が居なければ済南の外人は悉く殺戮されたに違ひなく、この点大いに日本軍に感謝すべきだ。日本軍は山東省を保障占領して惨劇の再演を防止すべし」とまで論じた。

更に上海のノース・チャイナ・デイリー・ニュース（五月七日）は記して曰く――

「すべての感情偏見を捨てて熟慮したる吾人は、挑戦者は支那側であり、彼等に多数の死傷者を生じ北伐の前途危険に陥つたことは自業自得であると觀察せざるを得ない。……南方が如何に巧妙に宣伝したとて世界は最近の支那の宣伝方法を知悉してゐる。人あるいは云はん『もし日本兵が済南に派遣されなかつたら事件は発生しなかつたであらう』と。然れども一方、日本兵不在の場合、一層重大事件が発生しなかつたとは何人も断定し得ないことである。過去に頻発せる諸種の事件が今なほ記憶に新たなる際、もし日本政府が済南の居留民を南北軍の交戦地帯に保護なく放置してゐたとすれば、由々しき職務怠慢と称すべきである。要するに今回の事件は全くその責任は支那南軍側にあること、公平なる第三者全部の觀察である」

「挑発したのは支那側」（米国史家）

米国に於ける極東外交史の泰斗タンシル教授は、その大著 Back Door to War の中で済南事件について「支那兵、済南事件を挑発す」と題して次の如く記述してゐる。

「米国人が支那を現実的な眼で眺めたことは、少ないながら何度かあるにはあつた。これは、済南事件に関して特にさうであつた。一九二八年五月三日、支那国民党兵士が済南市で広汎な掠奪を開始するや、日本軍は行動に入つた。四日後、済南駐屯日本軍司令官は蒋介石に対して、支那軍隊の済南即時撤退を求め、最後通牒を送つた。蔣がこの要求に応じなかつたため、日本軍は支那軍に対して攻撃を開始し、その結果、相当な人命と財産が失はれる結果となつた。

国民政府は日本を侵略者として国際連盟に提訴した。日本はこれに対し、日本は山東省に龐大な權益を有し、また多数の日本居留民が保護を必要としてゐる旨を以て応じたのである。京津タイムズはこの日本の声明を好感を以て受けとめ、次の如く主張したのであつた。「これは模範的な声明である。……支那は、連盟に派遣した使者達が述べたその虚偽の宣伝によつて、一度はその誠実さに対して置かれた信用の大部分を失つてしまつたのである」と。

済南事件に関する米国の新聞論調の大部分は著しく親日的であつた。ワシントン・ポストは、支那に於ける所謂日本の侵略に大騒ぎする前に、「国民党がいつどこで、自分達を支那政府と称する權利を獲得したのかを調査する」方が良からうと書いた。ニューヨーク・ヘラルド・トリビューンによれば、この事件は、国家的統制と責任ある政府と云つたものは、その片鱗さへ支那から消え去つてしまつたことを示すものであつた。フィラデルフィア・インクワイヤラーによれば「済南事件は、すべての関係列国は毅然たる態度を取るべきである——と云ふ南京事件が教へた教訓の正さを示したのであつた」。サンフランシスコ・クロニクルは全米で共通して抱かれた

見解を表明した。即ち「日本は山東省でその居留民と財産を保護することを余儀なくされたのである」と云ふ見解を——

米外交官も我国の出兵を歓迎

一九二八年春の日支衝突は米國もある程度予期してゐたのであり、その際米國居留民保護について頭を悩ましてゐた在支各地の米外交官にとつて、日本の山東出兵はむしろ歓迎すべきものであつた。

例へば青島の米領事は「去年と同じやうに、日本軍の到着は一般に安心感を与へてをり、中国側は形通りの抗議はしたが、上流階級のものほひそかに日本軍を歓迎してゐる」と報告した。

五月三日の事件発生後も、アメリカの領事は日本側に同情的であり、マクマレー公使も、事件は「国民党指導者と称する者が現実を直視して日本との衝突をさげようとしなかつた」ために起つた必然的なものである、と判断し、アメリカによる調停は中国の「所謂ナシヨナリズム」を支持し日本の「所謂侵略」を非難することになるから反対だと主張した。

在濟南ブライス領事は、中国軍の不規律が事故を招いたものとし、日本軍の五月七日最後通牒も、外国租界のすぐ周辺に中国軍のゐたことから、むしろ正当なものであつたと考えてゐたし、日本軍の砲撃は中国民間人に余り被害を与へなかつたやうだと観察してゐた（入江前掲書）。

「日本軍に感謝」——外国人の手紙

次の書面は事件当時濟南在留の一外国人が濟南医院長の牧野博士の許に寄せた書面を、更に同博士から福田師団

長の許へ翻訳して送られたものである。日支両軍の戦鬪を自撃した一外国人の所感ではあるが、中立的立場からの発言として貴重な参考資料と云へよう。

「去る五月三日午前十時、濟南府に於て不意に射撃が勃発せし当時、余は何故にこの射撃が行はれたるかを知らなかつた。しかし余は考へた。「恐らくは南軍が、何等かの方法に於て日本人を攻撃せるに非らずや」。何となれば五月一日以来、日本人に反対する教唆の宣伝ビラは、各街路に貼出され、しかも益々猛烈なるものありしが故である。南軍は恐らく彼等自身が非常に優勢にして、日本軍に対して戦鬪を開き得るものと想像したに違ひない。……余自身兵役にありしが故に、日本兵の態度により、一目この戦争の勝利者たることを知つた。余は日本兵の突進し来たれる態度を見し時、心中非常なる喜びを感じた。……日本兵は甚だ困難の立場にありながら、日本人獨特の強行的突進によつて多数の支那兵を混乱せしめた。余はこの光景を見て、直ちに教育ある軍隊と、支那人の烏合の衆との間に、明瞭なる差異を認むるを得たのである。余が路上に於て話した日本の将校は、総て甚だ友誼的にして、彼等の街路に於ける行動は最も公明正大である。これは余が到る処に於て他のヨーロッパ人より聞き及びたる事実である。

なほ日本の砲兵は、さかんに城内を攻撃した。しかも攻撃に際し、如何に慎重に、かつ正確に照準したりしかは、攻撃の跡を見て、直ちにこれを認むる所である。即ち日本兵は支那の民衆を如何にして傷つけざらんかに非常なる努力を払つてゐる。

余の感ずる所に於て、当日濟南府には約二万の南軍が存在してゐたに拘らず、約六百（東部地区の兵力のみならん）の日本兵に恐れをなし、恰かも野兎の如く遁走した。彼等は戦争前に於て大言壮語せし手前も憚らず、意気地なくも斯く二、三の日本人のために直ちに圧迫されてしまつたのである。当地に居住するヨーロッパ人にとりては、日本軍隊の濟南に到着せしことは非常なる幸福であつた。余の感ずるところによれば、南軍はただ日本人のみならず、総ての外人を攻撃せしならん。これはひとり余のみならず、多くの他のヨーロッパ人より余の聞き

しところである。日本兵が総てのヨーロッパ人の生命財産を保護したることについては、吾々ヨーロッパ人は感謝の念を禁ずることができないと共に、自国民及び他の外国人の生命を保護せんがために永久に此地に眠れる約五十の忠勇なる日本将卒に対しては、おのづから哀悼の念を禁ずることができない」

日本、国際連盟に覚書提出

外務省は五月二十八日、国際連盟加盟諸国の参考にあずかるため、覚書を連盟事務局に提出した。以下その一部を抜粋する。

①最近蒋介石の率ゐる南軍が南京より北進して済南に向はんとするや、日本が済南在留二千の居留民保護のため同地に派兵したるは支那の現状に照らし、やむを得ざる自衛の措置たること云ふ迄もなし。然るに右派兵に拘らず、南軍兵士が日本人の家屋を掠奪せるに端を發し、同地に在りし南軍は日本派遣軍及び居留民を随所に攻撃し、日本居留民十数人（女子を含む）を虐殺し百余戸を掠奪したるため、日本軍として居留民保護のため力を行使するの余儀なきに至るは誠に遺憾に堪へざる所なり。

②済南事件の経過を通じて左記諸点は特に注意の要あり。

イ、事件は南軍兵士が日本居留民の家屋を掠奪し、かつ之が救援に赴ける日本兵を射撃せるに端を發せること。

ロ、事件前、南軍幹部は繰返し治安維持の責に任ずべき旨を述べ、日本軍の防備撤去を要求し来り、日本軍は事件突発の前夜これを撤去し、またいつたん安全地帯に引揚げ居りし居留民中にも帰宅せるものありしこと。

ハ、事件が右防備撤去の直後發生したること。その発端と時を同じくして各方面の支那兵一斉に日本軍を攻撃

し、居留民に対する迫害掠奪を開始したること。これら迫害掠奪の目的が殆ど日本人に限られしこと等の諸事情に徴し、本事件は支那側、少くとも下級者間に於て計画的に行ひたるの印象を与へたること。

ニ、日本側は屢次困難を冒して支那側と連絡を取り停戦を協議せるも、その都度支那側の命令徹底せざるため戦闘続行の止むなかりしこと。

ホ、支那兵は便衣隊を交へ、随所の家屋の掩護により乱射したるため、日本軍は最も困難なる状況の下に市街戦に従事せること。

ヘ、事件發生直後、支那兵が日本居留民男女に加へたる蛮行は、その残虐云ふに忍びざる程度のものありしこと。

ト、七日第六師団長のなしたる要求は十二時間の期限を付し、殆ど南軍側に於て熟慮回答の余裕なかりしことを非難するものもあるも、当時の状況は極めて逼迫し、第六師団長はもし時日を遷延するに於ては南軍の詭計にかかり、居留民は勿論軍隊自身も非常なる危険状態に陥るの恐れありと信じたるものにして、支那側従来

の不信に鑑み右警戒は当然なりしこと。

右の覚書は日本側の国際社会に向けての公式な立場表明であり、簡潔かつ抑制された行文の裡に事件の責任の所在を的確に指摘してゐる。支那側が如何なるデマや逆宣伝を試みようとも、公正な観察者にとつては、事件の責任が日支いづれの側にあるかは火を見るよりも明らかであつた。

我が国民に痛恨残す

済南事件の発端と経過を知る者にとつては、非が日支何れの側にあるかは最早論ずる迄もなからう。支那一般市民にも相当の犠牲者が出たことが事実であるとしても、その責任は、日本を侮蔑し、停戦協定を破つて挑発行為を

継続した支那軍が負ふべきことは明らかである。紛争の原因は常に支那側がつくり出し、その結果に対する責任は日本が負はせられるといふ不公平を歴史は示してゐるが、この済南事件にも、それは当てはまるやうである。

先の南京・漢口両事件に続く今回の済南事件の蛮行は、日本国民を驚愕せしめると共に、軍民を問はず日本人全般の胸中に深い憤激の情を惹き起さずにはおかなかつた。日清戦争に於ける支那兵の残虐行為は既に見た通りである。実に、残忍非道は支那兵の通性なるかを思はずには居られないのである。

昭和十二年の所謂「南京大虐殺」の実否が論議を呼んできたが、仮にそれが一部分事実であつたとしても、それに先立つ南京事件や済南事件が全日本人の脳裏と胸奥に、深い怨恨と憤りの記憶を刻みつけてゐたことを忘れてはならない。もし南京事件、済南事件そして後述の通州事件がなかつたならば、所謂「南京虐殺」など発生する筈はなかつたに違ひなく、所謂「南京虐殺」を論ずる者は、それより十年も前に同じ南京や済南で発生したこの民族的痛恨事についても一言なかるべからず、と筆者は考へるのである。

「外交官虐殺事件」の真相

済南事件の折、支那側は又しても日本軍による「外交官虐殺事件」といふ歪曲した話を捏造し、広く吹聴した。それによれば、五月三日夜、日本軍は商埠地にある済南交渉公署を襲ひ、新任の交渉員・蔡公時さいこうじら十六人を耳鼻等を銃剣で切り落として虐殺した、といふのであつた。

だがこれは事実と大分違ふ。外務省記録「済南事件／蔡交渉員殺害真相調査関係」によつて事実を紹介しよう。事件後、我が済南総領事館が事件に直接関係した四十七聯隊第六中隊の木場大尉より聴取した所によると（五月二十日田中外相宛西田総領事代理報告）、三日朝の衝突で同中隊が交渉公署建物の前に散開して敵に応戦中、交渉公署建物三階より狙撃され、我が兵二名が死亡したため、部隊は同建物（当時我方はそれが交渉公署であることを知らなかつた）

階上を応射し、敵の射撃を沈黙せしめた。午後七時過ぎ、敵の残兵掃蕩のため木場大尉が第二小隊を指揮して交渉公署建物を搜索中、突然地下室に潜伏してゐた便衣隊らしき者達から拳銃射撃をうけたため、直ちに突入、全員十六名を射殺あるいは刺殺したのであつた。

本事件を終始指揮した木場中隊長は、残虐行為を絶対に否認し、かかる行為をなす暇もなく、また銃剣は耳鼻を削ぐには不適當にして殆ど不可能である旨陳述してゐる。更に事件の十日後に、交渉公署建物を我軍が憲兵と共に臨検したところ、三階に小銃・軍刀及び小銃弾二百発、地下室には軍帽十五、軍服二十、内空薬莖等が散乱してゐたので、巡警と建物向ひの基督教会の会員の立会ひの下に証拠物件として押収した。

支那側は偶々右建物が一時的に交渉公署に当てられてゐたことと、交渉員の蔡が文官であつたことを唯一の材料として事件を「外交官虐殺」として喧伝に努めたのであつた。

だが、蔡公時の交渉員任命については何ら日本側に正式通知なく、事件発生とほぼ同時刻の三日午前十時頃、西田総領事代理が済南城内の南軍総司令部で蔣介石に会見した際、蔣が西田に蔡を済南交渉員に任命したと語つたことがあるだけだつた。これらの経緯さへ知らぬ我が部隊が、南軍が多数立てこもり、我方に射撃を加へ、二名の戦死者まで出した建物を攻撃したのは正当な軍事行動ではなかつたらうか。

なほ済南の英国領事は、蔡公時虐殺の噂は「例の支那の宣伝と考へ、信じてゐない」と藤田総領事に語つてゐる。しかしながら支那側は蔡事件を恰好の反日材料とし、支那各紙は連日宣伝記事を掲げ、南京政府は蔡の遺族に一千元の弔慰金を贈る旨の公文なるものを発表した。また五月二十日には南京に蔡公時殉難大会を開き、各界代表二百余名が出席し、政府代表その他は「蔡の亡魂を慰むるため復仇するの準備をなさざるべからず」と演説し、満場異常に緊張したと云ふ。支那の宣伝、再び虚から「実」を生み出したのであつた。

北伐の最終目標は張作霖だ。戦火が北京から山海関を越えて満洲へ波及するのを望まぬ我国は、張作霖に故地満洲への撤退を勧告した。我国としては、平和的に北伐が完成し、北京が国民革命軍に接収される途を希望したのである。だが、「日本に代つて北京で共産勢力と闘つてゐる」と信じてゐる張作霖は、日本が「赤化した蔣介石を援助して自分に満洲帰還を勧める」ことを不満として撤退勧告に耳を傾けず、遂に北伐軍が北京に迫るに及んで特別列車で奉天へ引揚げる途中、関東軍一部将校によつて爆殺された（昭和三年六月四日）。

支那本部（万里長城以南）は蔣介石の支配に委ね、満洲は張作霖に統治させ、彼を通して我が在満權益を保護しようとして考へてゐた田中首相は張作霖の飛報に「我が事終れり」と天を仰いで長嘆息したと云はれるが、現地にあつて日々、奉天軍閥の排日を知る軍人にとつて、その首領たる張作霖に対する不信は抜き難いまでになつて居り、彼を仆す以外に在満居留民と權益を守る途はないものと信じられたのも無理はない。「巨頭を斃す。これ以外に満洲問題解決の鍵はないと観じた。一個の張作霖を抹殺すれば足るのである」——張作霖の計画実行者たる関東軍高級参謀・河本大作は後年、かう記してゐる。

張作霖の五日後、国民革命軍は北京に入城し、ここに北伐は完成して中国は南北統一されたと云はれる。

満洲の新しい支配者となつた若き元帥張学良は、父を殺した日本を恨むこと深く、同年十二月、従来用ゐてきた満洲五色旗を国民党の青天白日旗に易へ、南京政府への帰順を表明した。「満洲易幟」と謂ふ。

我国は満洲との密接なる関係の上から、張学良が、排日と国権回収を標榜する南京政府と合同することに強い反対を表明してきたのであつたが、学良は我国に何の事前連絡もせず、易幟を断行したのであつた。しかも東三省に一齐に掲揚された数千本の青天白日旗の間には、早くも赤旗が混つてゐたと云はれ、易幟が即ち満洲の赤化である

ことを無気味に象徴してゐた。易幟に対する我国の危惧は、決して杞憂ではなかつたのである。

第六節 不戦条約と自衛権

自衛戦争認めたる不戦条約

昭和三年（一九二八年）は、田中内閣が「不戦条約」といふ国際条約を締結して、列国と共に戦争放棄の意思を世界に公的に表明した年でもある。

不戦条約は戦後の東京裁判に於ても、満洲事変以来日本が侵犯を重ねた国際条約の一つとして、日本断罪のために大いに利用された条約である。一九二八年八月二十七日、ケロック米國務長官とブリアン仏外相の提唱でパリに於て締結された「戦争放棄に関する条約」で、ケロック条約、パリ条約などとも呼ばれる。原調印国は日英米仏伊独等であつたが、やがて多数の諸国が加はり、当時国際連盟に未加入であつたソ連さへ加盟した。条文は左の三条から成り、国際紛争解決の手段としての戦争を非とし、その放棄を宣言したものである。

第一条 締約国は国際紛争解決のため戦争に訴ふることを非とし、且つその相互關係に於て国家の政策の手段としての戦争を放棄することをその各人の人民の名に於て厳肅に宣言す。

第二条 締約国は相互間に起ることあるべき一切の紛争又は紛議は、その性質又は起因の如何を問はず平和的手段によるの外これが処理又は解決を求めざることを約す。

第三条（批准と加盟手続規定）